

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水 信 次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 森 下 留 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 森 下 留 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 当臨時報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

1【提出理由】

2019年5月23日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 703,037,640円

(2) 効力発生日

2019年5月24日

その他剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,100,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、清水信次、岩崎高治、並木利昭、角野 喬、森下留寿、後藤勝基、河合信之、成田恒一、堤 はゆるの各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、末吉 薫、浜平純一、宮竹直子の各氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

第5号議案 監査役報酬の改定の件

監査役の増員及び今後の監査体制の強化を勘案し、監査役の報酬額を「月額6百万円以内」に改定する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役を退任される幸 英樹、内田良一、西村寿仁の3氏及び監査役を退任される山本憲史氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

また、2019年3月15日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことに伴い、第2号議案が承認された場合に重任する取締役8名のうち役員退職慰労金支給対象の取締役7名並びに第3号議案が承認された場合に重任する監査役1名及び在任中の監査役1名（監査役計2名）に対し、本総会終結の時までの在任期間に応じ、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給を実施する。

なお、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	417,500	400	0	(注)1	可決 94.54%
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
清水信次	406,895	11,006	0		可決 92.14%
岩崎高治	412,926	4,975	0		可決 93.50%
並木利昭	414,393	3,508	0		可決 93.84%
角野 喬	414,393	3,508	0		可決 93.84%
森下留寿	414,393	3,508	0		可決 93.84%
後藤勝基	414,375	3,526	0		可決 93.83%
河合信之	414,375	3,526	0		可決 93.83%
成田恒一	401,053	16,848	0		可決 90.81%
堤 はゆる	400,300	17,601	0		可決 90.64%
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
末吉 薫	410,327	7,573	0		可決 92.92%
浜平純一	391,720	26,180	0		可決 88.70%
宮竹直子	417,821	79	0		可決 94.61%
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬 等の額及び内容決定の件	417,594	306	0	(注)2	可決 94.56%
第5号議案 監査役報酬の改定の件	417,777	111	12	(注)2	可決 94.60%
第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する 退職慰労金贈呈並びに取締役及び監 査役に対する退職慰労金制度廃止に 伴う打切り支給の件	380,514	37,386	0	(注)2	可決 86.16%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上